

小城市長選挙公開討論会

日時選定理由

当事業につきまして、できる限り多くの有権者に、会場にご来場頂くか、Y o u T u b e にて閲覧して頂く必要があります。

また、公職選挙法上、公開討論会は告示日の3月21日より以前に開催しなければいけません。

さらに、会場の空き状況と立候補予定者の都合を勘案した結果、令和3年3月20日（土曜日、祝日）に開催することと決定致しました。